

(別記)

令和5年度南砺市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

(福光水田農業推進協議会)

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

農用地の90%以上が水田で典型的な稲作地帯であり、水稻作を支援しながら効率的な水田等の利用と安定的な戦略作物等の生産を維持するため、備蓄米・加工用米・米粉用米・輸出米を組入れ、麦・大豆等の品質向上、麦跡利用の推進を行っている。

集落営農等の担い手の経営シェアは、8割を占めているが、就農者の高齢化による担い手の確保などが心配される。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益力向上のため高収益作物としてJAの稼げる！とやまの園芸産地支援事業及び富山県の推奨品目の導入を推進する。導入に係る課題として専用機械の導入コストがあるが機械の共同利用による普及拡大を図る。また、高収益作物の加工販売にも着手し、産地の確立及びブランド化への取り組みを図る。

非主食用米についても実需者とのマッチングの中で多様なニーズに対応しながら販路拡大を図ることで安定生産を継続しながら、さらなる低コスト技術等の導入で収益性の確保を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本地域は典型的な水稻地域であるため、継続的に米生産を行っていくうえで、安定した米価を維持するためには需要に応じた米生産が重要である。

このため、加工用米や米粉用米など主食用米と一体的な生産管理ができる非主食用米の取組拡大を推進する。

また、中山間地域等を中心に不作付地の発生防止や転換作物の固定化防止のため、水田機能の有無及び水田の利用状況の点検に努め、大麦・大豆等については団地化等により水田の有効かつ効率的な活用を図るため農地中間管理機構を活用し農地を担い手へ集積するとともに、水稻と転換作物とのさらなるブロックローテーション体系の構築を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ・地域農業は稲作に適した生産条件にあることから、今後とも、稲作を中心とした水田農業を展開することとし、一定の需要量の確保を前提に必要な作付面積の確保を図り、カントリーエレベーターの一元的利用の推進と、現在の能力 12,320 t を効率的に利用する作付体系を推進する。
- ・早生・中生・晩生の品種を組み合わせ、防除、収穫作業などの適期分散や気象リスクの分散並びに実需者の多様な用途への対応に配慮する作付体系を推進する。

(2) 備蓄米

- ・備蓄米については加工用米同様、主食用米と一体的な水田農業を展開し、落札実績に応じた作付面積の確保に努める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・飼料用米については、主食用とのコンタミネーションの防止、輸送コストの低減などの生産条件の整備状況を踏まえて作付導入・拡大を判断し、生産に当たっては、多収品種の導入等による低コスト化に努めるとともに、安定的生産維持のため複数年（3年以上）契約栽培を推進する。

イ 米粉用米

- ・米粉用米については、主食用米と一体的な水田農業を展開し、需要に応じた作付面積の拡大に努める。生産にあたっては直播栽培や高密度播種苗栽培技術等の導入による低コスト化を図るとともに、安定生産のため複数年（3年以上）契約栽培を推進する。

ウ 新市場開拓用米

- ・新市場開拓用米については加工用米同様、主食用米と一体的な水田農業を展開し、需要に応じた作付面積の拡大に努める。

エ WCS 用稲

- ・WCS 用稲については、生産条件の改善や畜産農家と連携した需要に応じた生産を推進する。

オ 加工用米

- ・加工用米については、主食用米と一体的な水田農業を展開し、需要に応じた作付面積の拡大に努める。また、直播栽培や高密度播種苗栽培技術等の導入による低コスト化に努める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

- ・大麦生産にあたっては、需要に応じた作付面積、生産量及び品質の確保を基本に、生産性の向上に向け担い手への集積化及び団地化を積極的に推進する。また、①排水対策の徹底、②土づくりの実践、③適正な播種、④赤かび病等の防除の徹底、⑤適正な収穫及び乾燥・調製などの基本技術を徹底し、収量向上や高品質な大麦の生産を図る。
- ・また、水田フル活用の観点から、大麦あとにおける大豆やそばの作付けを推進する。

・大豆生産にあたっては、需要に応じた作付面積、生産量及び品質の確保を基本に、生産性の向上に向け担い手への集積化及び団地化を積極的に推進する。また、①土づくりの実践、②排水対策の徹底、③適期の2回培土の実施、④干ばつ時のかん水の励行、⑤適期内の適正な収穫などの基本技術を徹底し、収量の安定化や高品質な大豆の生産を図る。

・飼料作物にあたっては、畜産農家が自ら生産する場合を含め、需要に応じた作付面積、生産量の確保を基本に、生産性の向上に向け担い手への集積化及び団地化を推進する。

(5) そば、なたね

・主穀作経営体による複合化への検討品目として推進し、需要に応じた生産を図る。

(6) 地力増進作物

・地力増進作物生産にあたっては、地力増進により土壌条件の改善を励行し、農地の管理・維持に努めながら、次年度以降、高収益作物等の栽培に活かし、環境保全型農業の拡大を図るとともに、化学肥料の高騰が続く中、水稻を中心に跡作の化学肥料使用量の低減を図る。

(7) 高収益作物

・主穀作経営体による複合化、麦跡の農地の有効利用を推進し、野菜等の園芸作物の導入を図る。また、人参、キャベツ、アスパラガス、甘藷、かぶ等への機械化体系の導入や作付け地の集団化等により、効率的な生産体制の整備、省力・低コスト化を推進し、生産拡大を図る。

・特に県の推進品目である人参・キャベツ・玉ねぎ及び地域の野菜戦略品目とするアスパラガス・ブロッコリーについてはブランド化による付加価値向上を進めながら生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1493.4		1483.9		1500.0	
備蓄米	67.8		6.7		100.0	
飼料用米	50.0	0.2	50.4		40.0	
米粉用米	83.0		92.3		60.0	
新市場開拓用米					12.0	
WCS用稲	37.6		41.2		35.0	
加工用米	341.5	11.6	384.9	12.0	340.0	20.0
麦	180.0		165.1		190.0	
大豆	142.2	87.0	151.9	98.0	140.0	100.0
飼料作物	7.9		6.8		6.0	
・子実用とうもろこし						
そば	11.9	6.9	9.1	3.2	13.0	10.0
なたね	0.0					
地力増進作物	4.2	1.3	5.7	1.3	4.9	
高収益作物	26.3	13.1	19.1		25.0	12.0
・野菜	25.7	13.1	18.7	9.5	24.7	12.0
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物	0.6		0.6		0.3	0.3
畑地化						

(別紙)

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度実績		目標値	
				年度		年度	
1-1、1-2	(基幹作) 大麦、大豆、飼料作物	団地集積化基本助成	団地集積化面積6ha以上		73.7%		75%
			大麦 大豆 飼料作物	4	136.1ha 35.2ha 6.3ha	5	149.0ha 24.0ha 4.0ha
2-1、2-2	(二毛作) 大豆・そば	高度利用加算	大麦跡大豆・そば作付率	4	52.2%	5	58%
			大豆 そば		87.1ha 6.9ha		100.0ha 10.0ha
3	(基幹作) 加工用米・米粉用米	加工用米・米粉用米基本助成	加工用米面積	4	329.8ha	5	320.0ha
			米粉用米面積	4	83.0ha	5	60.0ha
4	(基幹作) 加工用米・米粉用米	加工用米・米粉用米低コスト技術加算	低コスト技術導入率	4	56.9% (加工:188.3ha、 米粉46.8ha)	5	55.0% (加工:176.0ha、 米粉:33.0ha)
5,6	(基幹作、二毛作) 地域振興作物、 薬用作物	地域振興作物基本助成	地域振興作物作付面積	4	26.2ha	5	25.0ha
7、8	(基幹作、二毛作) アスパラガス、ブロッコリー、人参、 キャベツ、玉ねぎ、	特産重点品目加算	特産重点品目作付面積	4	16.4ha	5	15.0ha
9	(基幹作) そば	そば基本助成	そば作付面積	4	5.0ha	5	3.0ha
10	(基幹作)新市場開拓用米	新市場開拓用米助成	作付面積	4	0.0ha	5	12.0ha
11	(基幹作)地力増進作物	地力増進作物助成	跡作に販売作物を作付けする 地力増進作物作付面積	4	2.9ha	5	4.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 富山県

協議会名: 南砺市農業再生協議会(福光水田農業推進協議会)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	団地集積化基本助成6ha(大麦大豆飼料作物)	1	6,000	大麦・大豆・飼料作物	対象作物において団地・集積面積が概ね6ha以上となる場合に支援
1-2	団地集積化基本助成2ha(大麦大豆飼料作物)	1	5,000	大麦・大豆・飼料作物	対象作物において団地・集積面積が概ね2ha以上となる場合に支援
2-1	高度利用加算(二毛作大豆)	2	10,000	(二毛作)大豆	大麦跡に対象作物を連作した場合に支援
2-2	高度利用加算(二毛作そば)	2	3,000	(二毛作)そば	大麦跡に対象作物を連作した場合に支援
3	加工用米・米粉用米基本助成	1	11,000	(基幹作)加工用米・米粉用米	作付け面積に応じて支援
4	加工用米・米粉用米低コスト技術加算	1	2,500	(基幹作)加工用米・米粉用米	整理番号3の該当者のうち、水稲生産面積の30%以上を直播もしくは高密度播種苗栽培を実施する生産者を対象に支援
5	地域振興作物基本助成	1	13,000	(基幹作)別表	対象作物に対して作付け面積に応じて支援
6	地域振興作物基本助成(二毛作)	2	5,000	(二毛作)別表	対象作物に対して作付け面積に応じて支援
7	特定重点品目加算(基幹作)	1	37,000	(基幹作)アスパラガス、ブロッコリー、人参、キャベツ、玉ねぎ、	対象作物に対して作付け面積に応じて支援
8	特定重点品目加算(二毛作)	2	32,500	(二毛作)アスパラガス、ブロッコリー、人参、キャベツ、玉ねぎ	対象作物に対して作付け面積に応じて支援
9	そば基本助成	1	0	(基幹作)そば	作付け面積に応じて支援
10	新市場開拓用米助成	1	0	新市場開拓用米	作付け面積に応じて支援
11	地力増進作物助成(基幹作)	1	0	地力増進作物	作付け面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。